

平成25年 雇用保険法

- 〔問 1〕 雇用保険の適用事業及び被保険者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 常時5人未満の労働者を雇用する農林の事業は、法人である事業主の事業を除き、当分の間、任意適用事業とされている。
 - B 学校教育法第1条、第124条又は第134条第1項の学校の学生又は生徒であっても、卒業を予定している者であって、適用事業に雇用され、卒業した後も引き続き当該事業に雇用されることとなっているものは、雇用保険法が適用される。
 - C 同時に2以上の雇用関係について被保険者となることはない。
 - D 日本国に在住する外国人が、期間の定めのない雇用として、適用事業に週に30時間雇用されている場合には、外国公務員又は外国の失業補償制度の適用を受けていることが立証された者を除き、国籍(無国籍を含む。)のいかんを問わず被保険者となる。
 - E 船員法第1条に規定する船員であって、漁船に乗り組むため雇用される者であっても、雇用保険法が適用される場合がある。

平成25年 雇用保険法 試験問題の正答	択一式						
	1	2	3	4	5	6	7
	A	E	C	C	B	C	D